

第 6 4 号議案

東大和市青少年問題協議会条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市青少年問題協議会条例を廃止する条例

東大和市青少年問題協議会条例（昭和 3 7 年条例第 1 5 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正）

- 2 東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和 5 2 年条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表青少年問題協議会委員の項を削る。